

参考資料1

各戦略等におけるスキル標準の位置付け

平成26年1月
情報処理振興課

- ◆世界最高水準のIT社会の実現に向けて、ハイレベルなIT人材の育成・確保が謳われており、その具体的な取組として「スキルレベルの明確化と活用」が掲げられている。

日本産業再興プラン (IT人材育成関連部分抜粋)

平成25年6月14日 閣議決定

4. 世界最高水準のIT社会の実現

産業競争力の源泉となるハイレベルなIT人材の育成・確保

<成果目標> 今後4年間で、スキル標準の企業における活用率を現在の20%から25%以上を目指す。

ITやデータを活用して新たなイノベーションを生み出すことのできるハイレベルなIT人材の育成・確保を推進する。

○ ITを活用した21世紀型スキルの修得

- 2010年代中に1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策を整理し、推進するとともに、デジタル教材の開発や教員の指導力の向上に関する取組を進め、双方向型の教育やグローバルな遠隔教育など、新しい学びへの授業革新を推進する。また、来年度中に産学官連携による実践的IT人材を継続的に育成するための仕組みを構築し、義務教育段階からのプログラミング教育等のIT教育を推進する。

○ 人材のスキルレベルの明確化と活用

- IT人材のスキルを共通尺度で明確化するスキル標準について、来年夏までに分野ごとの専門人材に必要なスキル・タスクを特定し、2015年度中に改訂する。あわせて、公共機関でのCIO補佐官の採用を始めとした、専門人材の募集や登用条件に活用を促す。

2(1). 世界最先端IT国家創造宣言(IT戦略)

- ◆IT戦略においても、スキル標準を適切に整備・活用することの重要性が謳われている。
- ◆なお、IT戦略の具体策やスケジュールについては、新戦略推進専門調査会・人材育成分科会において検討を進めている。

IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

1. 人材育成・教育

世界最先端IT国家創造宣言（IT人材育成関連部分）

平成25年6月14日 閣議決定

(1)教育環境自体のIT化

(2)国民全体のITリテラシーの向上

(3)国際的にも通用・リードする実践的な高度なIT人材の育成

～企業においても、期待されるスキルの確保とそれに見合った魅力的なキャリアパスによる実践的な人材育成モデルの構築が必要である。

～、IT人材のスキルを共通尺度で明確化するスキル標準を、ITの技術変化等を踏まえて適切に整備・活用することも重要である。

今後に向けた検討

(IT戦略抜粋)～具体的な施策及びスケジュールを明示する府省横断的な計画として、「IT人材強靱化計画」(仮称)を年内に策定し、計画に従って速やかに実行に移すこととする。



新戦略推進専門調査会・人材育成分科会にて「創造的IT人材育成方針」を策定。

2(2). 世界最先端IT国家創造宣言(IT戦略)工程表(抜粋)

◆IT戦略の工程表においても、スキル標準の整備・検討を行うことを明記している。

年度	短期			中期		長期			KPI			
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年		
(3) 国際的にも通用・リードする実践的な高度なIT人材の育成	人材育成を支える環境の整備	世界に通用する新しいものづくり人材等の育成・環境の検討【総務省、文科省、経産省】		世界に通用する新しいものづくり人材等の育成・環境の実験的導入・検証【総務省、文科省、経産省】		世界に通用する新しいものづくり人材等の育成・環境の整備・先端化【総務省、文科省、経産省】					・実践的な専門教育プログラムの提供数、修了者数	
		実践的IT人材の継続的な育成の仕組み、企業との連携を含めた設計／自走化【総務省、文科省、経産省】			実践的IT人材育成の仕組み、全国的な実践教育ネットワークの継続的運用【総務省、文科省、経産省】							
		全国的な実践教育ネットワークの推進、専門教育プログラム等の構築【文科省、経産省】										
		小・中学校でのプログラミング等のIT教育の充実【総務省、文科省】			IT教育の全国展開【総務省、文科省】							
					IT教育の検証と改善【総務省、文科省】							
		遠隔教育等の推進に向けた環境整備【文科省】		遠隔教育等の推進【文科省】								
		遠隔教育等IT利活用の課題検証、試行【文科省】										
	企業における人材育成基盤整備【経産省】											
	先端人材の発掘・支援	起業意識を醸成するイベント等の企画・設計【総務省、経産省】			突出したIT人材の発掘、マッチング、継続したイベント等の実施によるハイレベルIT人材の発掘、支援【総務省、経産省】							
		突出したIT人材のコミュニティ構築【総務省、経産省】										
人材流動化への取組	企業人のIT基礎知識の向上に向けた取組【経産省】											
	各分野スキルセットの検討【経産省】		スキル標準の整備・検討【経産省】		CIO補佐官の採用、専門人材の募集や登用条件としての活用【経産省】							
	職種転換を含めた就業支援など、ITを活用した人材シフトの支援のための仕組みの課題整理・検討【厚労省、経産省】				ハローワークの機能強化を含めた、人材シフト支援のための仕組みの設計や試行など、就業支援や職種転換のための環境整備【厚労省、経産省】							

第3章 日本のIT社会をリードし、世界にも通用するIT人材の創出

3.2 対象となる人材の能力項目と発掘、育成、成長支援方策

3.2.2 IT利活用社会を支える人材に対するアプローチ

(2) 安全・安心にITを製品・サービスなどに実装する人材

上記を踏まえ、各種スキル標準(=多様なIT人材に求められる能力やスキルを整理・体系化した指標)及び各種スキル標準を相互に参照して活用するための共通キャリア・スキルフレームワーク(CCSF)が整備されて来ている。今後は、この内容の充実、全国への展開が期待される。上述の「情報の開発・応用力」の能力項目についても、スキル標準等により能力を明確にするなどして、高度なIT人材の体系を構成し、これを提示すると同時に、本方針に示された能力定義を参考とすることで、時代に応じた「情報の開発・応用力」の育成が推進されることを期待する。

3.3 高度IT人材を創出するための環境整備

本節では、経営者の意識向上、実践的な人材育成のための産学連携、高度IT人材の発掘や成長機会につながる競技会や表彰などのイベント実施、人材の流動化を促進するスキル標準の整備、さらにIT人材育成の動向把握・情報提供とIT産業の魅力発信などを高度IT人材の発掘、育成・成長支援のための環境整備として捉え、その推進を図っていくものとする。

(4) 人材の流動化を促進するスキル標準の整備

上記人材を育成していくための仕掛けづくりとして、必要となる様々なスキル・知識体系や人材育成の指標などを明確化し、人材育成の仕組みづくりの方法を提供するとともに、客観的な能力評価メカニズムを構築、企業戦略やその実現のために、必要な人材と求められるITスキルを共通尺度の下に明確化する。また、次世代の高度なスペシャリスト育成のためのスキル標準を適切に見直すとともに普及を図る。併せて、スキル標準に基づくスキルレベルを評価するために情報処理技術者試験の活用を促進するとともに、スキル標準の見直しを踏まえて必要に応じ、評価の在り方を検討していく。それにより、専門分野のスキル・知識を有するIT人材のさらなる能力向上、及び流動化が図られ、高度IT人材の適材適所が可能になる。

我が国の企業の製造拠点はアジア地域等に進出している。よって、現地での高度人材の育成及び国内との整合性を有する評価基準の整備等していくことで、国際的にも人材流動化を図っていくことが期待されており、IPAが実施する情報処理技術者試験の相互認証、情報処理技術者試験と同等の試験制度の拡大や、IT人材に関する主要な国際的スキル体系と、我が国のスキル標準との相互参照が可能となるよう関係機関等と調整することで、アジア地域等の我が国関連企業の国際展開先における高度なIT人材の確保、流動化を促進していく。

◆情報セキュリティに関する政府の総合戦略であるサイバーセキュリティ戦略においても、人材育成のための能力・知識の明確化、ニーズの多様化に応じた育成の在り方検討などのために、スキル標準を適切に整備・活用することの重要性が謳われている。

3. 取組分野 ～2015年度(3年間)

(2) 「活力ある」サイバー空間の構築

サイバーセキュリティ戦略(IT人材育成関連部分)

③ 人材育成

平成25年6月10日 情報セキュリティ政策会議決定

高度かつ国際的なセキュリティ人材の育成(抜粋)

～我が国におけるサイバーセキュリティ従事者の能力の底上げと、突出した人材の発掘・育成を図っていくためには、社会全体で育成し活用するための仕組みが必要である。具体的には、情報セキュリティ人材と言っても多種多様であり、その求められるスキルは対象となる人材の属性によっても大きく異なることから、スキル標準の改善・活用を通じ、必要とされる能力・知識を明確化していく。

その上で、スキル標準を活用し、実践的な教育プログラム等に関する大学等専門教育課程の充実化、産学連携の強化や、公的資格・能力評価の改善や新設の必要性も含め、セキュリティレベルに対応した多様な資格・能力評価制度の在り方など情報セキュリティ人材として求められるニーズの多様化に応じた検討を行う。～

4(1). IPA第三期中期目標（関係部分抜粋）

Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

2. 高度なセキュリティの確保と次世代を切り開く高度IT人材

（重要業務実績評価指標（KPI））

○情報セキュリティ人材の能力整備基準（スキル標準）の企業での活用率を30%以上とする。（2010年：19%、2011年：20%（一般的なIT人材の能力整備基準活用率））

（2）融合IT人材と情報セキュリティ人材に関するスキル標準整備

1) 融合IT人材に関するフレームの整備

2) 情報セキュリティ人材に必要なスキル・タスクの分析と整備

（4）その他

2) スキル標準を統合した共通キャリア・スキルフレームワークについての民間を含めた実施体制の構築

Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項

2. 引き続き取り組むべき事項

（3）戦略的な情報発信の推進

②戦略的広報の実施

iii) 事業の成果発表会を開催するなど、積極的な成果普及に努める。

Ⅳ. 財務内容の改善に関する事項

1. 資産の健全化について

（1）自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、適切な受益者負担を求めていくこととする。

（2）各事業横断的な取り組みとして、地方開催でのセミナー・イベントについては、IPA主催方式から、講師派遣方式に切り替えるものとし、相応の受益者負担を求める。

4(2). IPA第三期中期計画（関係部分抜粋）

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3. IT人材育成の戦略的推進

（目標2）情報セキュリティ人材の能力整備基準（スキル標準）の企業での活用率を30%以上とする。（2010年：19%、2011年：20%（一般的なIT人材の能力整備基準活用率））

中期目標に明記された上記目標に対し、本中期計画においては以下の目標を定める。

○情報セキュリティ人材育成のため、当該人材が備えるべきスキルを、標的型攻撃など10種類以上のセキュリティ脅威別に明確にする。

（2）融合IT人材と情報セキュリティ人材に関する客観的な能力基準の整備及び情報発信

①融合IT人材、情報セキュリティ人材に求められるスキル・タスクを分析し、CCSF（共通キャリア・スキルフレームワーク）等のスキル標準における能力基準整備等を行い、民間主体による育成の取組を促す。

（3）情報処理技術者の技術力及び国民のIT利活用力の向上を目指した情報処理技術者試験の実施等

①情報処理技術者試験については、CCSFに準拠して着実に実施する。また、応募者数増加に資する取組と不断のコスト削減等により収益の改善を目指し、同試験の持続的な運営を行う。

（4）スキル標準及び産学連携に関する事業の民間を含めた実施体制の構築

①情報セキュリティや最新技術動向等を反映させながら3スキル標準及びCCSFを統合する。また、統合したスキル標準について、最適な維持・管理及び普及を行うために、民間を含めた実施体制を構築する。

②CCSFに基づき求められるIT人材像を産業界と教育界で共有し、高等教育機関における実践的な高度IT人材育成活動の自立的、効果的な実施を推進するための情報ハブ機能について、民間を含めた実施体制を構築する。

II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4. 戦略的な情報発信の推進

（2）戦略的広報の実施

①各事業の内容及び成果の特徴、対象等を見据え、最も効果的な広報手法を検討し、実施する。また、PDCAサイクルに基づき、広報活動の不断の見直しを実施する。

②事業成果については、事業終了後早期に公開する。また、情報発信及び成果普及のあり方については、イベントの効率的な開催に努めるとともに、地方で開催されるセミナー・イベントについて、主催方式から講師派遣方式に切り替える等の見直しを行う。さらに、事業成果の経済社会に対する効果や貢献に関する調査を行い、その結果について広く公開し、国民の理解を得るとともに、国民一般における認知度の向上に努める。

III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 自己収入拡大への取組

行政改革の主旨を踏まえ、第三期中期目標期間においても引き続き自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。

5. 産構審人材育成WG報告書（関係部分抜粋）

産業構造審議会情報経済分科会人材育成WG報告書（平成24年9月14日）

第4部 現在の高度IT人材のスキルを評価する仕組みの検討

1. 3スキル標準の検討

情報セキュリティ人材による3スキル標準の見直し及び「ビジネスや情報システムの構築、ライフサイクルの中で情報セキュリティに関するコンサルティングができる人材像」の検討には、IT企業、ユーザー企業など産業横断的な検討が必要になることから、現在の3スキル標準そのものの在り方について、平行して検討する。なお、検討の際には、現在3スキル標準を活用している企業等の人材育成に混乱がないよう、また、各界の活用目的に適うよう配慮しながら進めるものとする。

また、上記の3スキル標準の検討に際しては、3スキル標準それぞれが参照するCCSFを軸として行うこととし、CCSFの人材像についても必要に応じて改訂していくものとする。

2. 情報処理技術者試験の見直しの方向性

(2) 3スキル標準、CCSFの見直しの反映

「情報セキュリティ人材」のスキル標準の拡充による3スキル標準、CCSFの見直しの結果については、必要に応じて各試験に反映させていく必要がある。各試験の情報セキュリティに係るシラバス、出題数、問題範囲を見直しについては、平成24年5月にも情報セキュリティ対策の強化等の見直しが行われたところでもあるが、引き続き、必要に応じて適宜見直すとともに、高度試験の情報セキュリティスペシャリスト試験については、今後の情報セキュリティの人材の知識、スキルに係るスキル標準等での拡充を踏まえ、また、他の高度試験との整合性を考え検討する。